

Title	日本におけるベトナム人定住者の社会的統合
Author(s)	西野, 史子; 倉田, 良樹
Citation	
Issue Date	2002-03
Type	Technical Report
Text Version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10086/14485
Right	

日本におけるベトナム人定住者の社会的統合*

西野史子（一橋大学大学院社会学研究科）

倉田良樹（一橋大学大学院社会学研究科）

1. はじめに

日本における外国人数の増加が著しい。法務省入国管理局によると2000年末における外国人登録者数は168万6,444人と、32年間連続して過去最高を更新している。外国人登録者数が日本の人口に占める割合は1.33%にあたり、これも毎年増加している¹。10年前と比較した日本の総人口の伸び率が2.7%なのに対し、外国人登録者の伸び率は56.8%となっている。

90年代に外国人労働者導入の是非を巡る2度目の論争が再燃する一方で、日系人や外国人研修生制度等を通して日本における外国人の数は着実に増加し、実質的に日本の産業の一翼を担う存在となっていると言える。またこれまでの外国人は、労働力需給が逼迫する中で受入が合法化された中南米出身の日系人労働者のように、労働力不足を補うという色合いが強かった。しかし、現在の長期不況や高失業率状況においてもなお、新規に入国する外国人の数が増加し続けていることは、日本と外国人をとりまく状況が新たな局面を迎えつつあることを示しているのではないだろうか。

滞日外国人を詳しく見ていくと、まず、戦前から滞在・定住する在日韓国・朝鮮人及びその子弟がいる。彼らは来日してから既に半世紀が経っており、現在は2世、3世も含め約60万人が日本で生活している。

また、ニューカマーと言われる日系人、中国人、東南アジア出身者がここ10年ほどで著しく増加しており、現在100万人以上²が滞在している。彼らは制度上基本的には期間を区切った滞在であるが、繰り返して出稼ぎに来るリピーターの出現、日本人との結婚、帰国意欲の希薄化による家族呼び寄せなど、定住化の傾向が現れ始めている。

もうひとつ特徴的なのが、インドシナ難民・定住者である。数の上では約1万人と決して多くはないが、日本が初めて受け入れた難民であり、すなわち定住を念頭においた外国人なのである。インドシナ難民・定住者の受け入れが日本で開始されてから既に約20年以上が経過している。その間、ODP等によって家族の再統合が図られ、また日本で2世、3世が誕生するなど、家族としての定住化の段階が進行している。それに伴い、難民をとり

* 本稿は文部科学省科学研究費補助金・特定領域研究B「世代間利害調整に関する研究」の「少子化および外国人労働をめぐる経済理論的・計量的研究」グループ（研究代表者 斎藤修 一橋大学経済研究所教授）内に組織された外国人労働実態調査班による研究成果である。同班によるベトナム人定住者調査の概要に関しては、このディスカッションペーパーシリーズに引き続き掲載予定である。なお、本稿の執筆分担は、1～4を西野が、5を倉田が担当した。

¹ 平成12年10月1日現在の総人口は1億2,691万9,288人（総務省統計局の「平成12年国勢調査」要計表人口による）

² 未登録の滞在者等を加えると、膨大な数になると言われている。

まく問題の焦点も、定住初期の住居、就労、言葉の問題から、子弟の教育問題、配偶者を含めた日本語教育、子弟の母国語教育、家族各成員の社会参加等の問題、家庭内での親子の葛藤等の問題へと変化している。

インドシナ難民・定住者に関する研究は、滞在年数の点でオールドカマーとニューカマーとの間に位置しているという点で、滞日年数が10年～20年の子を抱える外国人定住者が、どのような問題を抱えているかを明かにすることができ、また、今後外国人定住者が増加する場合にどのような問題が起きるかを考える上でも示唆に富むものであるといえる。

そのような問題意識のもと、一橋大学社会学研究科、総合政策研究室では2001年9月から2002年3月にかけてアンケート調査及びインタビュー調査を実施した。本稿ではそこで得られた情報を元に、インドシナ難民・定住者における就労、日本語、教育、親子関係等の分析を行ない、そこから社会的統合の状況を類型化して分析する。

本稿の構成を述べておくと、2.において社会的統合の概念及び分析のフレームワークを示し、3.でインドシナ難民の受入の経緯及び政府によって行なわれている定住促進事業について紹介する。そのうえで、4.でインタビュー及びアンケートを元に、ベトナム系難民・定住者の就労状況、日本語の習得状況と媒体、子の学校生活、親の職域での状況、親子の日本人、ベトナム人との付き合いの状況、親子間の関係についてそれぞれ分析を行なう。そこから社会的統合の状況を類型化して考察する。

また、後述するがこのアンケートでは大人と子に分けてそれぞれ調査票を配布しており、またインタビューでも親子に別々にインタビューを実施するなど、1世と2世の世代全体での意識の差、家庭内での意識の差についても踏みこんで調査を行なった。こうした点は既存の調査研究で研究の必要性が指摘されているものの、実際には初めての試みであるため、不備等もあるが興味深い結果が得られていると考える。

当初、ラオス、カンボジア、ベトナムの三国を合わせてインドシナ系定住者として調査する予定であったが、対象へのアクセスの困難性により、8割を占めるベトナム出身者のみを対象とした³。

また、対象の表記の仕方について、滞在年数が10年以上と長期化していること、本国への永住帰国が極めて困難なこと、日本で世帯を形成し、就労、生活を営んでいることから、特に必要な時を除いて「難民」ではなく「定住者」と表記する。

³ 数の上ではベトナム出身者が約8割を占めることから、分析に概ね支障はないと考えるが、ラオス、カンボジア出身の家族にはまた異なった事情や問題があることも留意する必要がある。

2. 定住外国人と社会的統合 (Social Integration)

(1) 定住外国人と社会的統合

西欧や北米では、1970年代以降、外国人とその家族の定住傾向の高まりを見せ、それに伴い子弟の教育や不適應等の問題がクローズアップされるようになった。定住移民化した外国人に対しては、文化の維持の是非等を巡る論争が起きたりしたもの、「社会的統合」をいかにして進めるかという試み自体はすでに長年議論され、多様な政策が実施されてきた。

一方、日本に滞在している外国人労働者の多くは期間を定めて受け入れられているため、「社会的統合」については真剣に議論されて来なかったといえる。

そこで、欧米の経験を参考にしながら、社会的統合とは何かを考えたい。

井口氏は欧米での「移民連鎖 (MigrationChain)」を踏まえ、外国人の定住化と社会的統合を次の3つの時期に分けている。すなわち、出稼ぎ期、定住期 (家族呼び寄せを伴う)、統合期 (2世の出産) である。

各段階の特徴及び段階ごとに必要な社会的統合ニーズの内容は図表 2-1 に挙げたが、そのニーズの程度は出稼ぎ期、定住期、統合期と時期を経るごとにより大きくなる。

図表 2-1 社会的統合の諸段階

時期	特徴	社会的統合ニーズ	ニーズの程度
出稼ぎ期	<ul style="list-style-type: none"> ・単身での出稼ぎ ・所得を本国へ送金 ・本国とは密接な関係 ・親族・同郷者・同国人との社会的ネットワークの形成 	基本的人権の確保 ・ブローカーによる搾取の防止 ・過長な労働時間と生活の悪条件による健康問題の防止 住宅の確保	
定住期	<ul style="list-style-type: none"> ・より長い滞在の希望 ・受け入れ国でも社会的ネットワーク確立 ・母国からの家族の呼び寄せ ・母国との関係は希薄化 	健康・衛生、住宅 語学力の強化 配偶者や子弟の教育問題	
統合期	<ul style="list-style-type: none"> ・受け入れ国で2世を出産、養育 ・安定的な法的地位を申請 ・母国意識の違いによる親子間の葛藤 	教育・住宅 語学力の強化 配偶者や子弟の教育問題 子弟の就職	

井口氏の議論に基づき筆者が作成

各段階による社会的統合の内容は、の出稼ぎ期においては、個人にまつわる基本的人権の確保、犯罪を防止するための住宅の確保等の最小限の問題であるのに対し、の定住期では、配偶者及び子弟の呼び寄せに伴って、本人たちの健康・衛生、住宅に加え、各成

員の語学力の強化、子弟の教育の問題などが必要となってくる。教育投資が少ないために学校からドロップアウトし、不適応や犯罪の原因を作ってしまうようにするための諸施策が必要となってくるのである。次に、の統合期でもと同様の施策が必要であるが、受け入れ国において2世、3世が誕生することにより家族の定住がかなり長期化することが予想される状態となることから、より必要度が高まるといえる。また、受け入れ国に生まれ無事に教育を経験した2世、3世が、適切な職に就けるかどうかといった問題も起きてくる。

以上のように、定住化の段階が進行するにつれ、必要とされる社会的統合ニーズも変化すると同時にニーズが強まっていくのである。

(2)「社会的統合」の概念

ところで、社会的統合とはどのような概念か。

しばしば用いられる定義は、国内に共存する異質な諸集団が、文化的特殊性を否定されることなく相互に交流し、融合し合い、社会に積極的に参加すること、というものである⁴。これは、文化的な特殊性の保持を否定する「同化」や文化的特殊性の保持を強調する「編入」と対比され、その中間の概念として用いられることが多い。

しかし井口氏は「社会的統合」の定義について、敢えてECの報告書で1990年に使用された定義「統合とは、いわば外国人の社会的な底辺化(marginalization)を防止あるいは阻止する過程である。」を引用している。井口氏の述べるように、この定義を用いることによって「同化」「統合」「編入」に関する不毛な争い⁵を克服することができる。

また、同報告書によると、社会的統合政策の対象は滞在期間の長短にかかわらず、「ある程度の期間滞在する可能性がある外国人」を「包括的」に対象とするものであり、また統合政策の具体的な施策の柱は、行政へのアクセスの平等化、社会保障の包括的な適用、雇用及び生活(教育を含む)の場での差別禁止の3つが挙げられる。

もう一つ留意しなくてはならないのが、ここで用いる社会的統合の概念は、文化を重視した「イデオロギー的」な理念ではなく、「社会学的」実態概念であり、文化だけでなく経済・社会に力点を置いた分析概念であるという点である。梶田氏(1992年)の指摘にあるように、「同化」や「統合」などの概念は当事者や運動家によって使用された側面と、社会科学者によって練り上げられた側面とがあり、規範概念として用いられる可能性と分析概念として用いられる可能性とがある。そしてしばしば使用上の混乱を生じさせているケースも少なくない。

このような混乱を避けるため、図表2-2では「社会的統合」概念の使用方法が「規範概念」としてか、「分析概念」としてかという軸と、議論の対象が「文化」か、「経済・社会的状況」かという軸とを用いて、以下の4つの使用方法に分類した。

⁴ 梶田 1992年 またここで明言しておきたいのは、この概念が「個人」を単位とした概念であって、エスニック集団を単位とした概念ではない、ということである。

⁵ 「統合」「同化」「編入」等の概念の混迷については小島(1993年)参照。

図表2-2 社会的統合の概念

		対 象	
		文化	経済・社会
使用 方法	規範概念	B	A
	分析概念	C	D

筆者作成

まず、Bのように、社会的統合を規範概念として用い、文化を議論の対象とする場合がある。先の「同化」「統合」「編入」に関する論争がこれにあたるだろう。また、Aのような社会的統合を規範概念として動員し、経済・社会を議論の対象とする場合もありうるだろう。これは、諸政策の現場や民主主義の場で、今後日本の外国人定住者に関する方向性を明確にするために、活発に議論されるべきものであろう。

一方、社会的統合を社会学的分析概念として用いた場合も対象は2つに分かれる。第一にCのように、文化を対象とした研究が可能であろう。インドシナ難民・定住者の社会的統合をこの点から分析した研究としては、原口（2001年）がある。氏は、「文化変容（acculturation）」と「社会適応」に関するJ.W.Berryの分類に基づき、インドシナ系定住者の適応形態について分析を行うという示唆に富む研究である。しかし、外国人定住者が自立した生活を営み、積極的に社会参加しているかどうかを分析するためには、彼らの経済状況、社会状況に関する分析が不可欠である。そこでDの方法が必要となる。

本稿では、Dのように社会的統合概念を社会学的分析概念として用い、主として社会・経済状況を対象に分析を行なうという方法を採用する。

その上で、社会的統合については、「各領域集団に良好に参加できていること」と定義したい。しばしば争点となる文化の保持については、家族関係の分析に説明変数として使用するのみで、被説明変数としては取り上げない。

「各領域集団」とは、個人を中心とした同心円状に諸領域が広がっている考え、最も内側から家族集団、成人の場合職域集団、子の場合は学校集団、地域集団や宗教集団、エスニック集団、最後に政治集団があると考えられる。

以上の枠組みのもと、4.では以下の項目についての分析を行なう。

就労状況

日本語

子（学校）

大人（職域、地域のつきあい）

親子関係（対話、ベトナム語・ベトナムの習慣の伝承、将来展望）

親、子、家族の社会的統合

なお、本稿では政治集団に関する分析は行なわない。

3. インドシナ難民と定住促進政策

(1) インドシナ難民とは

ベトナム系定住者の日本における生活状況と社会的統合の分析をする前に、インドシナ難民・定住者とは何か、彼らに対して講じられた施策等はいかなるものかを見ておく必要がある。

1975年のベトナム戦争終結後、インドシナ三国（ベトナム・ラオス・カンボジア）で相次いで政変が発生し、迫害から逃れるためボートピープルやランド・ピープルが大量に発生した。1975年から90年の間に200万人以上の人々がインドシナ三国を離れたと言われており、そのうち150万人がオーストラリア、西ヨーロッパ、米国に渡った。

日本には1975年5月に米国船に救助されたベトナム人9人が上陸、これが最初のボートピープルとなった。日本政府は9人を一時的に保護したが、その後も次々とボートピープルが日本へと到着した。

人道問題として積極的に難民を受け入れたアメリカやオーストラリア等に遅れをとりつつも、日本政府は1978年閣議了解で一時滞在中のインドシナ難民の日本への定住を認めることとした。その後、アジア地域の難民キャンプに一時滞在中のインドシナ難民や、政変以前に日本に住んでいた元留学生の定住も認め、1980年からは家族再会を目的とする合法出国計画（ODP = Orderly Departure Program）が可能となった。一方で、出稼ぎを目的とする偽装難民が増加したため1989年よりスクリーニングによる難民性の審査が上陸許可の前に課されることとなった。スクリーニング制度は94年に廃止され、以降、ボートピープルは本人から難民申請があった場合に難民認定手続きを開始することとされた⁶。

このような経緯で日本に定住することとなったインドシナ難民は、現在どのくらい日本にいるのだろうか。2000年12月31日時点で日本には10,666人のインドシナ難民が定住しており、その経路別の内訳は図表3-1にあるように、国内の一時滞在施設からが3,535人、海外の難民キャンプからが4,271人、政変前に入国した元留学生が742人、ODPが2,118となっている。また出身国別の内訳では図表3-2にあるように、ベトナムが8,092人、ラオスが1,306人、カンボジアが1,268人となっており、ベトナムが76%を占めている。

定住枠は当初500人と定められていたが、その後拡大・撤廃されている。また、図表3-3にあるように、国内及び海外キャンプからの難民は92年に2度目のピークを迎えたあと減少しており、難民認定方法の変更等もあって96年以降はほぼ一桁となっている。しかし96年以降も毎年150人前後がODPとして定住許可されており、また定住したインドシナ系住民が日本で新しく家族を形成し、2世、3世が誕生していることを考慮すると、広義のインドシナ難民・定住者の数は現在も少しずつ増加し続けているといえる。なお、日本で

⁶日本は1981年に「難民条約（1951年）」、「難民の地位に関する議定書（1966年）」に加入、1982年1月1日に発効した。これに伴い「難民認定法」が制定され、82年に「出入国管理令」が「出入国管理及び難民認定法」（入管法）へと改正された。この条約は難民に、初等教育、公的扶助、労働法制及び社会保障等について、自国民と同じ待遇を与えることを規定しているため、条約加入に伴って「国民年金法」、「児童扶養手当法」、「特別児童扶養手当法に関する法律」、「児童手当法」において、国籍条項が撤廃されることとなった。これにより、それまでの定住していた外国人にも自動的に適用されることとなったことは、特筆に値する。

出生した2世の数や日本で死亡したり、日本から出国した1世の数を算入したベトナム人定住者の全体を示す統計数値は存在しない。

図表3-1 来日経路別難民定住許可数

国内の一時滞在施設から	3,535
海外の難民キャンプから	4,271
政変前に入国した元留学生	742
ODP	2,118
合計	10,666

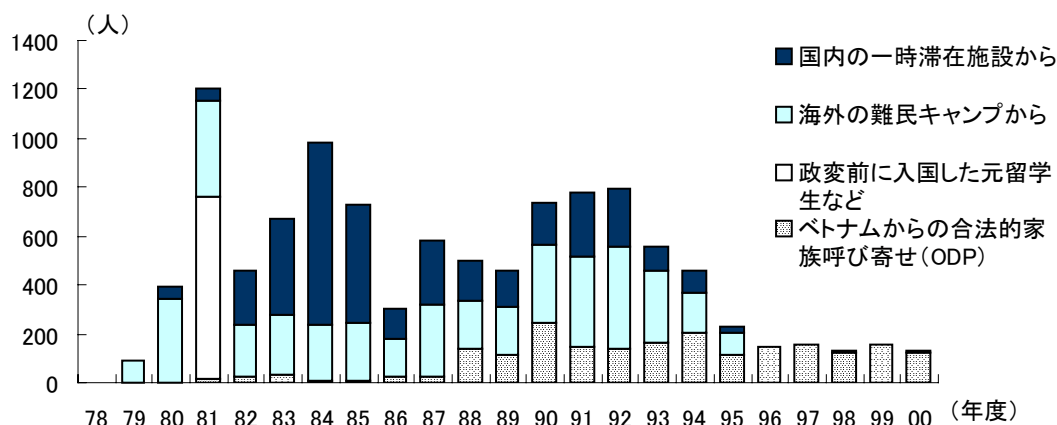
難民事業本部 (2000.12.31)

図表3-2 出身国別難民定住許可数

ベトナム	8,092
ラオス	1,306
カンボジア	1,268
合計	10,666

難民事業本部 (2000.12.31)

図表3-3 インドシナ難民定住許可数の推移



難民事業本部 (2000.12.31)

(2) 定住促進政策

定住許可された人々に対しての定住促進事業はいかなるものがあるか。

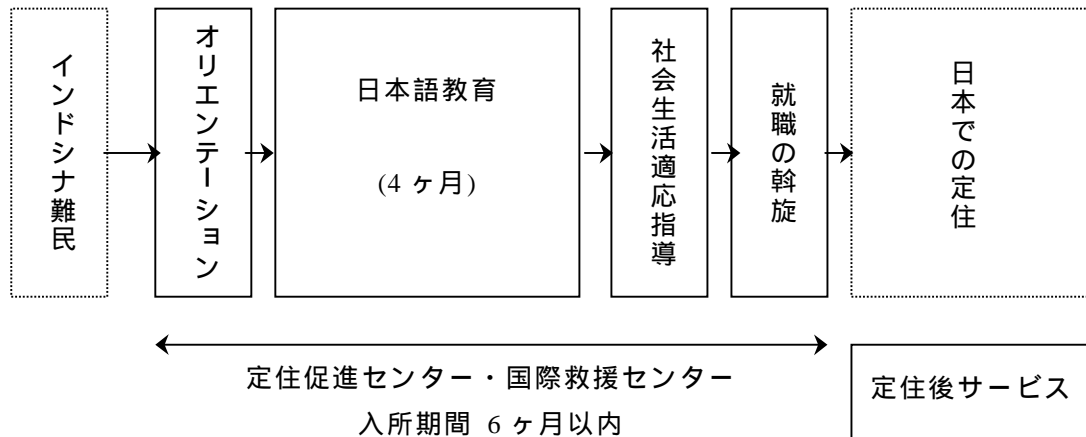
政府は定住促進事業を財団法人アジア福祉教育財団に委託し、1979年に発足した同財団難民事業本部がこれを行なうこととなった。同本部の姫路定住促進センター、大和定住促進センター、国際救援センターにおいて、日本語、職業紹介、職業訓練等、定住にかかわる事業が実施された。

最近の難民の到来数の減少に伴い、姫路定住促進センターは1996年3月に、大和定住促進センターは1998年3月にそれぞれ閉所され、現在は品川の国際救援センターのみで定住促進事業が行なわれている。

定住許可された人々は、図表3-4のフローチャートにあるように、定住促進センター・国際救援センターに最長6ヶ月間入所し、生活に必要な物資等の支給を受けつつ、生活に必要な日本語そのものの教育、日本の生活習慣等に関する教育を、4ヶ月間受講する。また、希望するものはセンター内あるいは公共職業訓練校等にて職業訓練を受け、センターより就職先を紹介してもらい退所する。

このほか、センター入所中の難民へは、生活費や職場適応訓練受講援助費、教育訓練援助金等の各種援助費の支給がある。また雇用主を対象としたものとしては、雇用開発援助費（1年間）や職場適応訓練援助費（6ヶ月）、定住者の住居に関する援助費等の支給⁷などがある（図表3-5参照）。

図表3-4 定住促進センター・国際救援センターにおける入所から退所までのフローチャート



図表3-5 定住促進センターないし、国際救援センターで行われる定住促進事業

生活援助費等の支給	<ul style="list-style-type: none"> 生活援助費 定住手当 医療費(全額)
日本語教育	<ul style="list-style-type: none"> 1988年まで3ヶ月(429時間)、1988年以降4ヶ月(572時間) 職場ないし学校生活を送るための、必要最低限な聞き、話し、読み、書き 日本の生活習慣、社会習慣に関する教育
職業訓練・職業紹介・住宅確保	<ul style="list-style-type: none"> センター内での職業指導 センターによる職業紹介 (職業訓練委託の場合)公共職業訓練学校等への訓練費等の支給 広域求職活動援助費の支給 雇用開発助成援助費または職場適応訓練費の支給（難民・雇用主） 移転援助費の支給（難民） 住宅確保奨励金の支給（雇用主）
その他援助金	<ul style="list-style-type: none"> 教育訓練援助金 難民を養子ないし里子とするための経費(国家負担以外の援助金) 出産時のベビー用品等の購入経費(国家負担以外の援助金)
定住後のサービス	<ul style="list-style-type: none"> 難民相談員による生活相談 日本語学習支援事業(ボランティアの協力含む) コミュニティ支援活動(スピーチコンテスト、母国語継承活動など) その他、養親、里親の斡旋、身分証明書の発行など

ベトナム人定住者実態調査班の津崎克彦氏による分析をもとに作成

⁷ 定住者の住居は雇用主が用意することになっており、そのために住宅確保奨励金が支払われる。

ここで職業紹介の実績について、最近の例を見ておく。2001年10月に就職先を得てセンターを退所した14世帯24名⁸（86期入所者）の就職状況を見ると、「ゴム成形」や「プレス」が多く、製造業が24人中17人と全体の7割を占めている⁹。

センターでは離職・転職防止のための定着指導や雇用主懇談会（雇用主、公共職業安定所、難民相談員、日本語講師等が参加）等を開催している¹⁰。

図表3-6 第86期入所者の就職あっせん状況

性別・年齢別			職種別	
年代	男	女	職種	人数
10代	5	5	ゴム成形	4
20代	4	1	プレス	4
30代	1	3	フライス盤	2
40代	1	1	食肉加工	2
50代	2	1	データ処理	2
60代	0	0	電子部品組立	2
計	13	11	半導体検査	2
			クリーニング	2
			縫製	2
			皮革製品	1
			壁装	1
			計	24

難民事業本部ホームページ(<http://www.rhq.gr.jp/nanmin/index.html>)

以上見てきたように、政府はインドシナ難民・定住者に対して、センター入所中の語学習得、職業訓練・斡旋、住居等、各種援助金等、入所後のアフターケアなど、日本において生活を営むことができるための施策を講じている。しかし、これらは主として定住初期を対象としたもので、定住者が長期にわたって自立した生活を営んでいくための援助という点では十分とは言い難い。

また、ODPによる家族の再結合、2世、3世の誕生によって、ベトナム系定住者の社会的統合の段階は日に日に進行している。そのことにより、定住者が抱える問題も、衣食住、就労等の基本的な問題から、子の教育問題、親子間の問題等へと変化している。1世、2世それぞれの問題、家族として抱える問題等を分析したうえで、新たな統合の段階、新たな問題に応じた施策が求められるようになってきているといえよう。

⁸ 群馬県2名・栃木県3名・茨城県1名・東京都4名・神奈川県9名・大阪府2名・兵庫県3名

⁹ なお、ほとんどの就職先企業に対し訓練費を支給され、6カ月間の職場適応訓練が委託される。

¹⁰ 後述するが、インタビュー調査結果によると、センターで紹介された就職先は賃金が安く住居も狭いため、ODP等によって妻子を呼び寄せるにあたって転職を決意している者が多く、その場合の求職方法はベトナム人の紹介がもっとも多い。

4. 定住者の生活と社会的統合

(1) アンケート、インタビュー調査対象者のプロフィール

一橋大学大学院社会学研究科総合政策研究室において、アンケート調査と2度のインタビュー調査を実施した。

インタビューは2001年の10月に兵庫県において大人6人を対象に実施し、そこで得られた知見をもとに、2002年2~3月に神奈川県において12人7家族にインタビューを実施した。第2次インタビューのうち1家族については、両親と子2人の2グループに分けてそれぞれからインタビューを行なうことができた。また関係機関、ボランティア団体、教会の神父等についても、兵庫県で2人、神奈川県で2人についてインタビューを行なった。

アンケート調査は2001年12月に兵庫県神戸市周辺に在住するベトナム系定住者について、19歳以上の大人と15~18歳の子との2種類の調査票を配布、大人92人、子41人から回答が得られた。アンケートの詳しい実施方法、調査結果の概要については別稿に譲るが、本稿ではインタビュー結果の分析にあたって必要と思われる項目について随時、提示していく。

インタビュー対象者のおおよそのプロフィールは図表4-1に示した。

図表4-1 インタビュー対象者のプロフィール

名前	性別	年齢	学年	出生地	来日年	来日時齢	滞日年数	来日方法	現在の国籍	仕事	形態	仕事内容	宗教	日本語	住宅
A	女	28		南越	1991	19	11	ODP	日本(帰化)	有	非	通訳	仏教	◎	民間
B	女	26		南越	1991	16	11	ODP	ベトナム	無			仏教	○	民間
C	男	45		中越	1981	25	21	ポート	ベトナム	有	自営	中古品貿易	キリスト教	○	公営
D	女	46		南越	1983	28	19	ポート	ベトナム	有	非	通訳	キリスト教	○	公営
E	女	50		南越	1982	31	20	ポート	日本(帰化)	有	正	工場	キリスト教	○	持家
F	男	35		南越	1982	15	20	ポート	日本(帰化)	有	正	工場	キリスト教	◎	戸建
G	男	60		南越	1986	45	16	ポート	ベトナム	有	正	工場	仏教	×	公営
H	女	17	高2	中越	1997	12	5	ODP	ベトナム				仏教	◎	公営
I	女	17	高2	南越	1999	15	3	ODP	ベトナム				仏教	◎	公営
J	男	50		南越	1992	41	10	ポート	ベトナム	有	非	工場	仏教	×	公営
K	女	45		南越	1994	38	8	ODP	ベトナム	有	非	工場	仏教	△	公営
L	男	58		南越	1983	40	19	ポート	ベトナム	有	正	工場	仏教	×	公営
M	女	55		南越	1987	40	15	ODP	ベトナム	無			仏教	×	公営
N	男	54		南越	1987	39	15	ポート	ベトナム	有	正	工場	仏教	×	公営
O	男	46		中越	1992	37	10	ポート	ベトナム	有	非	工場	仏教	×	公営
P	女	44		中越	1996	38	6	ODP	ベトナム	有	非	不明	仏教	×	公営
Q	女	13	中1	中越	1996	8	6	ODP	ベトナム				仏教	◎	公営
R	男	11	小5	中越	1996	6	6	ODP	ベトナム				仏教	◎	公営

注：J氏とK氏、L氏とM氏、O氏とP氏は夫婦である。Q氏、R氏はO氏P氏夫妻の子である。

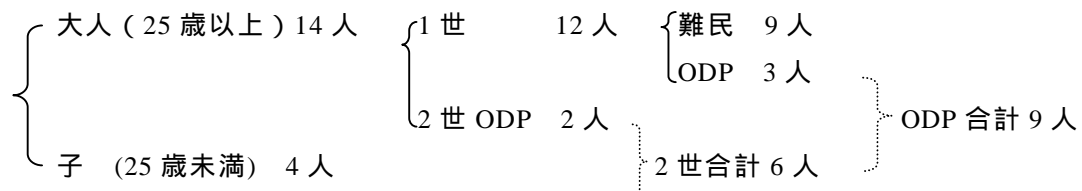
男女別年齢構成については、図表 4 2 に示したように、男性 8 人、女性 10 人、平均年齢は男性が 44.9 歳、女性が 34.1 歳、全体の平均年齢は 38.9 歳であった。

図表 4-2 男女別年齢構成

年齢	(人)						(歳)	
	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	総計	平均年齢
男	1	0	1	2	3	1	8	44.9
女	3	2	0	3	2	0	10	34.1
総計	4	2	1	5	5	1	18	38.9

また、大人、子の内訳、1 世、2 世の内訳等は、図表 4 3 のようになっている。25 歳以上の大人が 14 人、うち 1 世が 12 人、2 世の ODP が 2 人であった。1 世 12 人のうち 9 人が自らボート等で出国した難民で、3 人は難民の配偶者として ODP で来日した人々であった。また 2 世の合計は 6 人、ODP の合計は 9 人であった。

図表 4-3 対象者の内訳



滞日年数と平均滞日年数は図表 4 4 のようになっている。平均滞日年数は男性が 14.6 年、女性が 10.4 年、全体の平均は 12.3 年であった。ODP を含めた平均が 10 年を超えており、20 年以上が 3 人、最長は C 氏の 21 年であった。このように滞日年数は長期化しており、また帰国の目途がたたないことから今後も滞日年数の長期化は進行していくと考えられる。

図表 4-4 男女別滞日年数

滞日年数	(人)				(年)
	5～9	10～14	15～19	20～	平均
男	1	2	3	2	14.6
女	5	2	2	1	10.4
総計	6	4	5	3	12.3

来日の方法は、図表 4 5 のようにボートで出国したタンカー等によって救済された難民が 9 名、難民の妻や子、兄弟として合法的に来日した ODP が 9 名であった。難民のうち 7 名が男性、2 名が女性であった。女性 2 人のうち 1 人は夫婦で出国していた。

図表4-5 男女別来日の方法

(人)

	ボート	ODP	総計
男	7	1	8
女	2	8	10
総計	9	9	18

また出身別では南越が12人、中越が6人であり、北越出身者は含まれていなかった。

日本に帰化した者は全部で3人、うち1人は配偶者が日本人であった¹¹。信仰している宗教は仏教が12人、キリスト教が4人であった。住居は持家が1人、民間賃貸住宅が3人、あとはほぼ公営住宅であった。

(2) 就業

自立した世帯を形成し、社会生活を営んでいくにあたり、仕事に就いて安定的に収入を得られるかどうか非常に重要であり、社会的統合の根幹に位置付けられるものである。外国人労働者や研修生として来日する人々にとって就労は目的であるため、その受け皿となる産業や斡旋のルートなどが日本及び出身国においてある程度確立されていると言ってもよいだろう。しかしベトナム系定住者の場合は事情が異なる。難民事業本部では職業訓練や就職斡旋に取り組んでいるが、安定的な生活を営めるような職を得ることは難しく、ベトナム系定住者における失業者や生活保護受給者の割合が高くなっていることは、問題であると指摘されている。

1) 概況

まず、アンケート調査結果より、就業状態の概況を見ておく。図表4-6に示したように、「会社勤務」が6割を占めるものの、「失業中」が16.3%とかなり高くなっている。対象や定義の違いがあるので一概に比較はできないが、92年の難民事業本部調べでは(92年10月実施、回答者384人)では「失業中・求職中」は5.7%、96年の調査(インドシナ難民対策連絡調整会議事務局 96年11月実施¹²、回答者540人)によると、学生、主婦を含まない「無職」は2.7%であったことと比べると、不況の影響を大きく受けていることがわかる。

図表4-6 現在の就業状態

	会社勤務	自営業	失業中	学生	主婦	その他	総計
総計	52	2	14	1	9	7	86
	60.5	2.3	16.3	1.2	10.5	8.1	100.0
男性	31	1	11	1		5	40
女性	21	1	3		9	5	40

¹¹ すでに帰化している3人とは別にもう1人昨年日本人と結婚し調査時に帰化申請中の女性がいたが、受理される可能性が高く、帰化者は4人になると推測される。

次に仕事の内容は、図表 4-7 に示したように、男女ともに「工場」が最も多く、全体の 66.1%を占めている。

雇用形態では、男女ともに「正社員」が最も多く全体の 39.0%であるが、「パート・アルバイト」も多く 37.3%となっている。(図表 4-8 参照)

図表 4-7 仕事の内容

	事務	工場	建築	専門職	無回答	総計
総計	2 3.4	39 66.1	4 6.8	4 6.8	10 16.9	59 100.0
男性	0	22	3	2	6	33
女性	2	17	1	2	4	26

図表 4-8 雇用形態

	正社員	パート・ アルバイト	期間工	無回答	総計
総計	23 39.0	22 37.3	6 10.2	8 13.6	59 100.0
男性	12	9	5	6	32
女性	11	13	1	2	27

現在の仕事を見つけた経路については、「ベトナム人の紹介」が 56.4%で最も多い(図表 4-9 参照)。センターを退所して定住するにあたり、センターを通して就職先を紹介してもらうのが通例であるが、インタビューでは、最初の職場は賃金が安く、用意された住居も狭いため、妻子を ODP で呼び寄せせるにあたり、ベトナム人に紹介してもらいより条件の良い仕事に移った、という話しをする人が多かった。この数字もそうした状況を表していると言える。

図表 4-9 現在の仕事を見つけた経路

	ベトナム人の紹介	ベトナム人とチ ラシ	日本人の紹介	日本人とその他	職業安定所の紹介	難民センターの紹介	チラシ・新聞等
N=55	56.4	1.8	12.7	1.8	14.5	9.1	3.6

また、アンケートでは母国と日本での職業の変遷を見るためベトナム出国直前の仕事についても質問したが、これによると、最も多い「学生」26.7%を除くと、「自営業」(17.4%)、「専門職」(11.6%)、「工場」(10.5%)、「農業」(10.5%)の順に多くなっている(図表 4-10 参照)。学生が多いのは、学校を中退して軍に参加したり、兵役を逃れるために中学卒業と同時に出国したりした人が多いからであると考えられる。仕事に就いていた人については、自営業が多いものの、専門職、工場、農業など多岐に渡っていることがわかるが、

¹² 対象者：世帯主で昭和 51 年 10 月 1 日以前に出生したインドシナ難民

これを先に見た現在の仕事と比較すると、工場の仕事が圧倒的多数であり、また雇用形態もパート・アルバイトなどが少なくないことから、労働市場における下方移動があると言って差し支えないだろう。

図表4-10 ベトナムを出国する直前の仕事

	事務	工場	専門職	軍人	農業	自営業	学生	その他	無回答	総計
総計	3	9	10	2	9	15	23	9	6	86
	3.5	10.5	11.6	2.3	10.5	17.4	26.7	10.5	7.0	100.0
男性	1	6	6	2	6	5	13	4	3	46
女性	2	3	4		3	10	10	5	3	40

2) 詳細事例の類型

より詳しい状況を把握するため、インタビュー調査から詳細事例についていくつかのパターンを分析していく。まずインタビュー調査の対象となった大人14人の全体の内訳は以下ようになる。(図表4-11 参照)

図表4-11 就業状況

仕事あり 12人	自営業 1人 正社員 5人 非正社員 6人	- 工場 5人	工場計 8人
		工場(派遣) 2人	
工場(パート) 1人			
行政関連(嘱託) 2人			
不明 1人			
仕事なし 2人			

対象が有職者に片寄っているものの、その中で正社員と非正社員の数が拮抗している点、職種では工場が圧倒的多数である点は、先に示したアンケート調査及び難民事業本部等が行なった種類の調査結果と共通している。

いくつか典型的な例を挙げて見る。また図表4-12に、ベトナムでの仕事及び来日後の仕事の変遷について、現在無職の2人も含めて一覧表にしたので参照されたい。

類型 「軍人 無職(またはインフォーマルセクター) 来日 工場労働」

学校を中退して軍に従事し、再教育キャンプを経て公民とみなされないため仕事に就く事ができず、出国し、来日した後は工場労働に従事するというのが、一つの典型的なパターンと言える。

J氏(男性、50歳): 大学(中退) 軍 来日 建築 旋盤工 プレス工(派遣)

J氏は徴兵のため大学を中退、政変以降は再教育施設に収容された。以降出所後も正式の公民とみなされないため、一般的な仕事に就くことはできなかった。常に監視状態にあり、移動の制限もあった。結婚し子どももできたが、公民でないため証明書が無かったため、口利きで偽装の結婚証明、子の出生証明を作成した。その後何10回も出国を試み成功した。

J氏は来日してから品川センター出所後、三鷹の建築現場で労働(6ヶ月)、栃木で旋盤工(3年)を経て、現在は5年前より神奈川で自動車プレス工(トラックのプレス工)に従事している。雇用形態は非正規社員であり、またブローカーと派遣会社に媒介されており、正社員への登用はない。週5日勤務(時々1.5時間程度の残業がある)、時給は1,200円である。職場のプレス現場は、約20人おり、内、ベトナム人は6人いる。ベトナム人の友人から紹介されて現在の職に就いている。

近いうちに工場全体で120人を解雇するという噂があり、雇用面では非常に不安である。また、工作機械が老朽化し、身の危険を感じているが、係長等に訴えても対処してもらえていない。職場は機械の音がうるさいため、日本人もベトナム人も言葉はほとんど使わずジェスチャーでコミュニケーションを取っている。

J氏のように従軍したため出身国では就業経験がなく、来日後は言葉が不要な工場等に勤務する人は多い。その場合、若い人が嫌がる重筋労働や危険な作業である場合が多く、また雇用形態もブローカーと派遣会社が間に媒介している場合が少なくない。そのため賃金も十分でなく、解雇の危険性も高い。また重筋労働であるため、自分自身が体力的に限界になったり、怪我をするなどして働けなくなる場合を心配しているケースも多い。J氏のケースは決して稀ではなく、ベトナム系定住者の男性によく見られる状況であると言える。

類型 「専門職 無職(またはインフォーマルセクター) 来日 工場労働など」

また、本国で専門職であった者も、来日後は工場労働に従事したり、雇用形態が嘱託であったりと、決して恵まれた状況ではない。

N氏(男性、54歳): 専門技術者 来日 工場労働者

大学卒業、電力会社勤務した。専門職であり経済的には困っていなかったが、政治的理由により長男と共に出国。(大きな牢獄と表現、精神的に疲れ、家族のことを思い脱出を決意)来日後、品川のセンターで1年の研修後、横浜で自動車の組立(1年)に従事。家族呼寄せに伴い、より収入の良い職場を求め電車組立(1年)に従事。妻の仕事の環境としてベトナム人が多いほうが良いと思い、更に引越しと共に転職し、1992年より現在まで金属加工の会社に正社員として勤務している。

現在の仕事はベトナムでの専門とは異なるものではあるが、ベトナムの生活環境が非常に厳しかったので、精神的には楽である。

D氏(女性、46歳): 小学校の教師 来日 嘱託のベトナム語教師

サイゴンにて小学校の教師及び貿易会社での事務に従事していたが、夫が南ベトナムの軍人であったために迫害に会い、夫と共に出国した。来日後は日本語を覚え、難民事業本部にて嘱託として通訳業務に4年間従事していた。現在は市教育委員会の嘱託としてベトナム人子弟にベトナム語を教えている。正社員の経験はない。

ベトナムでは専門職であったのに、来日後は不安定な職しか得られず、非常に不満を持っている。特に難民としてアメリカに渡った兄弟の状況と比べて、日本ではきちんとした職を得る機会が少ないと感じている。

以上、2人のケースに見られるように、ベトナムで専門的な仕事に従事していても、来日後はそうした経歴が全く活かされていないと言える。N氏のように、ベトナムと比べると身の安全、衛生状態、精神的な圧迫感の少なさから、現在の仕事の状態でも我慢するというケースがいくらか見られる一方で、D氏のようにアメリカやオーストラリアにいる家族の生活状況と比較して、日本には職業訓練や仕事へのアクセスの機会が極めて少ないという声も見られる。

「農家 来日 工場労働 中古品貿易業（自営）」
工場労働を経て自ら自営業を開始するケースもある。

C氏（男性、45歳）：農家 来日 工場労働 中古品貿易業（自営）

政権交代後、高校卒業を目前に中退し、混乱した都市を離れ、食料を求めて家族で郊外へ移った。父が土地を買いお米や、豆などを栽培していた。結婚を機に妻と出国、来日後、妻と共にセンターの紹介で染色工場に3年半勤務した。残業のない月は手取り9万円、残業はだいたい月100時間以上で、通常手取り月16万円であった。当時はここからベトナムに送金していた。給料が安かったのと会社の寮が古くて狭かったので姫路に移った。姫路に移り、妻と共に友人の紹介でアルミの部品加工の工場に6年間勤務。しかし当時小学生で遊び盛りだった3人の子どもたちと接する時間を作るため退社し、自営業を開始した。ベトナムに帰国時に、友人から日本で中古のトラクターを集めて送るビジネスを提案され、94年に土地を借りて4tトラックを買い事業を始めた。89年頃から始まっていたビジネスだったため、参入が遅くて95年に一度失敗したが、その後事業を再開した。中古の什器、フォークリフト、トラクター、建設機械等を探し、ベトナムの友人の企業に仲介するビジネスを行なっている。九州や仙台、名古屋、埼玉など色々な所に探しに行き、値段を交渉し、運送費を払ってベトナムに送っている。現在は工場勤務時と同程度の収入を得ている。

C氏のような中古品貿易は、インタビューでは1ケースのみであったが、港や倉庫が多くある兵庫など、関西におけるベトナム系定住者の間でよく見られる事業である。日本で購入された中古品は、ベトナムに運ばれ、修理されて売られるという、合法的なビジネスである。またどんなに故障したものでも、ベトナムでは使える部品を抜き出して組み合わせて新しい製品がつくられているという。90年代に入ってから、開放政策と外資企業のベトナムへの参入とともに、テレビやステレオなどの中古品の国内持ちこみに関して高い関税がかけられるようになったが、基幹産業である農業に必要なトラクターや農耕機につ

いては高い税がかけられていない。そのため、こうした事業を起こすベトナム人は少なくない¹³。

3) 就労状態の特徴

以上、ベトナム系定住者の就労状況における典型的なケースを見てきたが、全体の特徴としては以下の5点を挙げることができる。

- ・ 製造業の組立てなどが多い
- ・ 非正社員が半数を占め、また派遣会社に媒介されるケースが一定割合存在する
- ・ 出身国で専門職であっても、日本では製造業という労働市場の下方移動が見られる
- ・ 出身国での極めて危険な状況と比べると現在の仕事でも我慢できる、という声が多い
- ・ 正社員、非正社員双方とも、いつまで体が持つか、いつ解雇されるか心配している

全体としては出身国での職業経験とは関係なく、日本においては労働市場における底辺部分に滞留しているということが言える。日系人や研修生と比較してもさらに状況が悪いのではないかとと思われるが、詳細な比較については今後の課題としたい。

こうした状況にはいくつかの原因が考えられる。

まず、日本語の問題がある。難民1世の日本語習得状況は、次の項目でも見るようになり難しいようである。よって、言葉を使用せずにできる作業ということで、製造業における組立作業等の仕事が多くなっている。後述するように、このことが逆に彼らの日本語習得を阻害しているとも言える。

日本語の問題もさることながら、根本的なものとして日本における労働市場の構造という問題があると考えられる。

補足として海外資格認定制度の未整備の問題もある。海外での資格を国内で認定する試みは、オーストラリア等で整備されているが、日本においてはまだ整備されていない。難民として出国する場合に証明書等を持って出ることができなかった、あるいは途中で紛失してしまった、これから申請するにしても難民である以上本国との関係上難しい等の問題もある。

以上見てきたように、ベトナム系定住者の就業状況は決して恵まれているとは言えない。社会参加の機会が豊富で、元難民の市長や医者が輩出されているアメリカ、職業訓練の機会が豊富なオーストラリア等と比較すると、その差は歴然としている。

¹³ 川上 2001年

図表4-12 就労状況の詳細(大人14人)

名前	性別	年齢	滞日年数	来日時年齢	ベトナムでの生業	現在の仕事	形態	仕事内容	仕事の変遷	厚生年金	国民健康保険	雇用保険
A	女	28	11	19	高校(中退)→出国	有	非	通訳	自動車部品組立→通訳			
B	女	26	11	16	高校(中退)→出国	無			自動車部品組立→無職			
C	男	45	21	25	高校(中退)→(郊外へ)農業	有	自営	中古品貿易	染色→アルミ部品加工→自営業			
D	女	46	19	28	小学校の教師→貿易会社事務	有	非	ベトナム語教師	通訳→ベトナム語教師			
E	女	50	20	31	小学校の教師	有	正	工場	通訳→部品組立工→結婚(無職)→部品加工・検査及び通訳			
F	男	35	20	15	中学→出国	有	正	工場	塗装工→定時制高校・新聞販売店住込み→鉄工所			
G	男	60	16	45	軍人	有	正	工場	→ →石鹼の原材料調合	○	×	×
J	男	50	10	41	大学(中退)→徴兵→IS	有	非	工場	建築→旋盤工→プレス工(派遣)	×	○	○
K	女	45	8	38	高校→幼稚園の先生→IS	有	非	工場	電気組立			
L	男	58	19	40	大学(中退)→徴兵	有	正	工場	塗装工→研磨工	○	○	○
M	女	55	15	40		無			自動車部品組立→無職			
N	男	54	15	39	大学→電力会社での技師	有	正	工場	自動車の組立工→電机组立→金属加工	○	○	○
O	男	46	10	37	高校(卒業)→徴兵→IS	有	非	工場	建築→自動車部品組立(派遣)	×	○	○
P	女	44	6	38	IS	有	非	不明				

注) IS=インフォーマルセクター

(3) 日本語の習熟状況及び語学教育の機会

次に日本語の習熟状況及び語学教育の機会について見ていく。日本語をどれだけ習得できているかは、就職、行政関連の手続き、子とのコミュニケーション、社会的生活を営む等において重要になってくる。またそのためにどのような語学教育の機会が与えられているかも社会的統合の根幹の1つである。

アンケートでも特に大人が日本語で問題を抱えている状況がうかがえる(図表4-13)。またアンケートの現在の悩みに関する自由記述欄でも、記入のあった30人のうち最も多い13人が言葉の問題を挙げていた。

図表4-13 日本語能力(大人)

	できる	苦手だができる	できない	無回答
読む	19.6	37.0	27.2	16.3
書く	14.1	40.2	25.0	20.7
話す	18.5	51.1	10.9	19.6

インタビュー対象者のうち、日本語インタビューを行なう事ができたのは、10人(うち子4人)である。彼らのうち最も高齢は50歳のE氏であるが、彼女は31歳のときに来日している。それ以外の者はみな31歳以下の時点で来日した人々である。中でも問題なくコミュニケーションをとれるのは、19歳で来日し現在28歳のA氏をはじめ、10代で来日した人々である。子4人は学校で常に日本語を用いていることもあり、コミュニケーションにほとんど支障がなかった。

一方、日本語をあまり解さず通訳を通してインタビューを行なったのは8人であったが、彼らはみな37歳以上で来日している。うち滞日年数が15年を超える人も4人含まれているが、挨拶や多少の雑談は多少可能であったが、それ以上の会話は困難であった。

図表4-14 インタビュー対象者の日本語能力

{	日本語で実施	10人	{	大人	6人	{	20代以上で来日	3人
				子	4人		10代で来日	3人
	ベトナム語で実施	8人						

日本語の習熟度が低い8人について、日本語を習得する機会があったのだろうか。ベトナム系定住者は来日後、国際救援センターに入所し、そこで日本語教育を4ヶ月受ける。その後、社会生活適応指導を受け、就職あっせんなどを経て最長で6ヶ月でセンターを退所する。定住後は、NPOによる日本語教室など、ボランティアによる日本語教室が実施されている。

しかし、インタビューによると多くの人が以下のような意見を述べている。

- ・ 救援センターでの4ヶ月は必要だが短すぎて実際には役に立たない
- ・ すぐに日本語を必要としない工場等に就職してしまい、日本語を学ぶ機会やインセンティブを失ってしまう
- ・ 日本語教室に参加しようとしても勤務時間が長くて参加できない

行政の手続きや、子の学校関連の連絡等、その他日本語が必要な時については、

- ・ より早く日本語を習得している子に頼む
- ・ 日本語を解するベトナム人に相談する
- ・ ボランティアの相談員等に相談する

等の方法で、対応している。しかし、子が独立してしまい、困っているという声も聞かれた。

また、後述のように子がベトナム語を忘れてしまった場合、日本で生まれた子がベトナム語をうまく理解できない場合などについては、困難が予想される。また、そうした場合の親子のディスコミュニケーションは親子間の関係性を悪化させる可能性を持っており、今後重要な問題として浮上してくるという指摘も多かった。

行政の表示や広報について多言語で表示してほしいとの声も聞かれた。

一方、日本語でインタビューを行なうことができた 10 人についても、会話は可能であっても読み書きに苦労するケースが多いという。

日本語教室をボランティアで開催している NPO 法人神奈川県インドシナ難民定住援助協会によると、会話は問題なくても、読み、書き、聞きとり、特に抽象表現ができない子が多いとのことである。これは日本語教育を体系的に受けていないことがその原因と考えられる。抽象表現が苦手だと社会、理科、古典など抽象的な概念を扱う科目や受験の小論文ができず、高校、大学受験の時に問題になるのである¹⁴。

インタビュー対象者の子 4 人（高校 2 人、中学校 1 人、小学校 1 人）は学校の成績も良好とのことであったが、中学生などで言葉ができずに学校にいかなくなってしまう子もいるとのことである。また、高校生 2 人が通うひばりヶ丘高校は来日 3 年以内の外国籍生徒のための枠を有しており、毎年 10 人、3 教科と面接で受け入れている。そのため、日本語を母語としない生徒のための授業が各教科に設置されている。また中学校、小学校でもクラスに 6~8 人ほど外国籍の生徒がおり、やはりそうした生徒のための特別授業が設置されている。インタビュー対象者の 4 人は、かつてはそうしたクラスに参加していたが、なるべく通常のクラスに出るよう努めている。

日本語でインタビューを行なった大人 6 人については、来日時の年齢が 10 代後半から 20 代と比較的若く、外国語の習得が可能な時期であったことは既に述べたが、彼らが日本語を習得したのはそれ以外の理由もある。

19 歳で来日し現在 28 歳の A 氏は、高校の卒業を目前に ODP として来日した。工場勤務の間も日本語を勉強、日本人と結婚、2 人の子を抱え難民事業本部で相談員の通訳をする傍ら、通信制の高校に通っている。相談業務を通して、みな日本語の習得に関してあきらめが早いと感じている。

C 氏は 25 歳で来日し現在 45 歳である。仕事は当初日本語を必要としない作業であったが、オートバイの免許をどうしても取りたくて、日本語を一生懸命勉強した。そのおかげで現在自営業を営んでいるが、仕事の交渉で日本人と日本語でコミュニケーションすることができる。

このように、語学習得に関してかなり積極的に努力した結果、現在の日本語力を獲得している。

以上、日本語に関しては来日時の年齢別、本人の置かれた状況別に問題は異なっている。主に以下のような状況がある。

- ・ 日本語に早くなじむ若い世代も、体系的な日本語教育が不可欠
- ・ 働いている人は日本語を学機会が少なく、日本語教室に通う時間も少ない
- ・ 高齢で語学習得が困難な人々は、行政手続き、医療現場等の局面で問題を感じる

¹⁴ 子自身は、会話（生活言語）ができるので、日本語ができると思い込んでおり、またボランティアの側も楽観視していたが、日本語教室をはじめてこれらのことが明らかになったとのことである。

こうした問題に対するためには、以下ようなきめこまかな対応が求められるだろう。

- ・ 学齢期における日本語の体系的な教育
- ・ 働いている人が利用しやすい日本語教室
- ・ 行政サービスの多言語化
- ・ 通訳、語学相談等

また現在は NPO が担い手の中心になっているが、行政も語学教育、語学サービスの重要性及び責任を認識し、事業の拡充あるいは NPO 支援の拡充を行なうことが必要であると言える。

< 参考 >

【NPO 法人神奈川県インドシナ難民定住援助協会 日本語教室ボランティア活動の概要】

- ・ 県下に 150 存在（ベトナム系に限らない）
- ・ 大和日本語教室が大きく、日本語有資格者が教員をしている
- ・ 日本語教室出席者は 20 代～40 代まで程度、20 代、30 代が多くそれ以上になるとあまり来ない
- ・ 国際救援センターに入居できない外国人（非合法含む）は地域のボランティア日本語教室に頼らざるを得ない。地域の日本語教室は、週二時間程度しか行えない
- ・ 現在、小学校での体系的な日本語の指導を（実験的に）行っている。
 - ・ 専門家に活動を理解してもらい、通常の 1/4 の謝礼で講師を引き受けてもらっている
 - ・ コピーや光熱費は学校持ち
 - ・ 30 回、60 時間を目標にしているが、実際には 10 時間程度しか行えていない

次に、1 世、2 世それぞれが、家族を超えた職域集団や学校、コミュニティにおいて、どのように適応しているかどうかについて検討する。その上で家族内の親子の関係、家族としては社会にどのように適応しているか、社会的統合がどの程度進んでいるかについて検討していく。

（４）学校への適応（子）

子が学校にどのように適応しているかということについて分析する。

アンケートでは子のうち 6 割がベトナム出身、4 割が日本で生まれた子であった。73.4% の子が、学校は「楽しい」と答えていた。仲の良い日本人の友人がいるか、という問にも、80.5% が「いる」と答え、概ね良好に適応している様子が伺える。

インタビュー対象となった 4 人の、授業等の状況については、先の日本語の習得状況の項目で述べたとおり、それぞれ成績も良好であった。また先述の通り、彼女らの通う高校、

中学校、小学校はそれぞれ外国籍の生徒が一定割合おり、おおよそクラスは国籍に関係なく、皆が仲が良い状態とのことである。しかし親しい友人を国籍別に見ると、いくつかの違いを見ることができる。

H氏（女性、17歳）とI氏（女性、17歳）は友人同士で同じ学年だがその交遊関係やアイデンティティは対照的である。H氏のほうが滞日年数が長い、旅行番組でベトナムが取り上げられるのを楽しみにテレビを見ているというほど、ベトナムへの思いも強い。彼女は日本人の友人は「クラスメート」以上の親しさにはなれず、外国籍の生徒たちとよく遊びに行ったりしている。同国人の友人については、共に助け合う仲であると大切に感じている¹⁵。

一方でI氏は、滞日年数は3年と短い、ベトナムへの思いは特に無い様子で、友人についても日本人の友人が多いが、ベトナム人の友人については特に思い入れはない様子であった。

こうした違いはあるものの、4人は概ね日本での生活にも慣れ、学校も楽しく友人も多いとのことであった。

図表4-15 学校への適応、友人(子4人)

名前	性別	年齢	学年	来日時年齢	滞日年数	日本語	ベトナム語	親に対して	ベトナムに対して	学校(授業)	友人			
											日本人	ベトナム人	ベトナム以外の外国籍	
H	女	17	高2	12	5	◎	◎	好き	アイデンティティ保持	やや良好(国際クラスに時々参加)	クラスメート程度	あまりいない	いる(助け合う)	いる
I	女	17	高2	15	3	◎	◎	好き	関心なし	良好(国際クラスは卒業)	多い	多い	いない	いる
Q	女	13	中1	8	6	◎	◎	好き	今は日本に慣れた	良好	多い	普通	いない様子	最も仲良し
R	男	11	小5	6	6	◎	姉が教育	好き	今は日本に慣れた	やや良好	多い	多い	いない様子	いる

(5) 職域への適応、地域への適応(大人)

次に有職の12人に関する職場での適応状況、及び大人14人に関する地域への適応、あるいはつきあいの状況について見ていく。

1) 職場でのつきあい

まず、有職の12人については、職場にベトナム人や他の外国籍の人がいる場合が多く、ある程度のコミュニケーションはとっている。職場が同じで住んでいる団地も同じというケースもある。しかし職場の人は仕事の仲間であって、長時間一緒にいることもあり、職

¹⁵ H氏はスーパーのレジでアルバイトをしており、たまに名札を見た客に「何これ?」と言われることがあるが、最近はその目にも慣れて楽しくやっているという。

場以外で付き合うということはほとんどない。付き合いが密というわけではないが、疎というわけでもなく、軋轢も特になく、ほどほどの関係であると言える。

また、現在の職場を見つけた経緯について、先に示したように「ベトナム人の紹介」が多いことから、つきあいが密というわけではないが、協力が必要な場合には協力しあえるようなベトナム人同士のネットワークがあることがわかる。

一方で職場の日本人とは、休憩時間に身振り手振りを交えて少し話しをする、といった程度であった。

しかしあまりうまくいっていないケースもある。G氏（男性、60歳）の場合、最初の会社でいじめに会ったり、給与のことで騙されたりしたという。その際日本語が上手く話せないのと言い返すことができず、嫌な思いをしたとのことであった。

2) 職場以外でのつきあい

次に、職場以外でのベトナム人、日本人との付き合いについてである。

アンケートでは、仲のいい日本人の知り合いがいるかという問いに対し、「いない」が50.0%、「いる」が29.3%であった（図表4-16）。また、普段の付き合いはベトナム人と日本人のどちらが多いかという問いに対しては、「ベトナム人」が64.1%、「どちらとも言えない」が10.9%であった（図表4-17）。

図表4-16 仲のいい日本人の知り合い(大人)

	いる	いない	無回答	総計
総計	27 29.3	46 50.0	19 20.7	92 100.0

図表4-17 普段の付き合いはベトナム人と日本人のどちらが多いか

	ベトナム人	日本人	どちらとも いえない	無回答	総計
総計	59 64.1	6 6.5	10 10.9	17 18.5	92 100.0

では具体的にどのような付き合いをしているのか。

インタビュー調査によると全体として、ベトナム人との付き合いはそれほど密ではなく、住んでいることは知っていても頻繁に会う事はないようである。「年に一度、ベトナムの正月を祝う会で会う程度」、「普通並」といったコメントが多かった。

特に神奈川のいちょう団地では、以前は困ったときに助け合うような関係が多かったが、ヒステリックな外国人排斥の動きがあったので、なるべく固まらないようにしてはいないか、と通訳及び対象者の紹介をしてくれたベトナム人男性は推測していた。

信仰する宗教によっても違いがある。関西にはキリスト教信仰者が多く、またインドシナ難民の受入に積極的であった教会がいくつかあることから、今でもベトナム語のミサやベトナム人子弟への勉強会、教会を通じた互助ネットワーク等が発達している。そのためベトナム人同士はミサのたびに会ったり、行事等で会ったりすることが多い。

しかし、仏教系では、ミサのように頻繁に集まる機会がなく、年に一度旧正月を祝うお

祭りがある程度で、そうした場で会う以外は特に交流がないようである。

日本人との付き合いに関しては、言語能力による違いが大きい。日本語があまり話せない人はやはり言葉の問題からあまり活発ではない¹⁶が、日本語に問題がない人は日本人との付き合いも活発であり、「友人はほとんど日本人」という人もいる。

例外もある。M氏（女性、55歳）の場合は、日本語が得意ではないが交友関係は信頼できる日本人4人との付き合いが最も密である。4人は娘2人の日本語の先生（ボランティア）であった人で、うち2人は同じ団地に住んでいる。娘達が独立した現在も付き合いは続いており、お互いに料理を作ってご馳走しあったり、いろいろ相談したりする仲であるという。

（6）家族内の親子関係

次に、家族内での親子の関係はどうか。家族は個人の有する最小の社会領域であり、家族内の関係が良好かどうかは、個人の社会的統合の第一歩であると言える。

調査開始の段階で、日本語を解さない親とベトナム語を解さない子の中で、ディスコミュニケーションが起こっているのではないかと、子が社会適応できなかった場合に親との関係が悪くなるのではないかと、などの仮説を持っていた。またそのような問題は相談員や神父へのインタビューの中でも指摘されていた。

アンケート結果やインタビューを行なった13家族においては、ほとんどは親子関係が「良好」であった。しかしより詳しくみていくと、完全なディスコミュニケーションとまではいかずとも、親子間の得意な言語の違いによって対話に多少の問題を抱えていることがうかがえた。

子との仲について大人に質問したところ、53.3%が「概ね良好」と回答している（図表4-18）。重要な問題について親子の対話が十分行なわれているかというについては、少し低くなるが27.2%が「十分に行なわれている」と回答している。「あまり行なわれていない」15.2%、「どちらともいえない」10.6%も見うけられる（図表4-19）。親子の関係自体は「良好」だが、得意な言語が異なるために踏みこんだ対話が行ないにくいことがうかがえる。

図表4-18 子との仲(大人)

	概ね良好	やや問題	深刻な問題	なんともいえない	無回答	総計
総計	49	9	0	3	31	92
	53.3	9.8	0.0	3.3	33.7	100.0

図表4-19 親子の対話(大人)

¹⁶ アンケートの自由記述にはベトナム語で次のようなコメントがあった。「日本の方々と親しくなりたいですが、とても難しいです。私の子どもはすでに大学を卒業しているし、日本社会にも慣れましたが、日本の方にまだ差別・軽視されます。それは私の日本語が、非常に限られているからです。私は生活の心配をしなければならなかったため日本語を勉強する時間がありませんでした。」

	十分に行な われている	あまり行なわ れていない	どちらともい えない	無回答	総計
総計	25 27.2	14 15.2	10 10.6	43 46.7	92 100.0

同様のことは、子の側からも言える。困ったときに誰に相談するかという問いに対して、最も多い53.7%が家族を挙げている(図表 4-20)。しかし、言葉が合わず両親との会話がうまくいかないことがあるかという問いに対して、「たまにある」と答えている人が46.3%と最も多くなっている(図表 4-21)。

図表4-20 困ったときの相談相手(子)

	家族	学校の先生	友人	教会関係者	無回答	総計
総計	22 53.7	3 7.3	8 19.5	5 12.2	3 7.3	41 100.0

図表4-21 言葉が合わず両親との会話がうまくいかないことがあるか(子)

	よくある	たまにある	全くない	無回答	総計
総計	8 19.5	19 46.3	10 24.4	4 9.8	41 100.0

インタビューからも、親子関係は概ね良好であることがわかった。

J氏、K氏夫妻の1人娘は今度大学生になる18歳だが、両親ともよく話し、母親に相談することも多い。本人は日本語もベトナム語もよくでき、現在、ベトナム系定住者のためのボランティアにも参加している。この家庭の場合は、関係が良好であることに加え、子のベトナム語能力が高いことから、対話も十分に行われていると考えられる。

インタビュー対象の子4人についても、それぞれ両親を大切に思い、対話もよく行なわれている様子であった。高校生2人は両親を大切にしており、「負担をかけたくないので早く働きたい」と話していた。中学生、小学生についても「父とは忙しくてあまり話さないが、母とはよく話す」と答えている。外に友人が多いQ氏も「家に帰ってテレビを見たり話している時が一番楽しい」と答えている。彼らの場合も、親子の会話はほとんどベトナム語であり、兄弟同士は日本語であることが多い。また、両親が買物や病院、役所等に行くときはなるべく一緒に行き、日本語のサポートをしている。

家庭内の親子関係の状況は、子へのベトナム語教育、ベトナムの習慣の継承、帰国意志などに現れているため、それらについても見ておく。

1) 子のベトナム語、ベトナムの習慣の継承

ベトナム語の維持、教育については、子の来日時期、出生地によって異なる。

高校生のH氏は12歳で来日したが、家ではベトナム語を話している。日本で生まれた弟(5歳)に対しベトナム語を教え、家の中ではベトナム語を話すようにと指導している。高校生のI氏は、3年前、15歳で来日した。ベトナム語はひとりできるが忘れはじめており、11歳の弟は家の中でも日本語を話している。母は日本語がわからないが、弟にベト

ナム語を話すようにさせようとは努めていない。

中学生の Q 氏の場合、弟の R 氏（小学 5 年生）に対し、ベトナム語を教えており、弟も一生懸命覚えようとしている。

このように 10 代以前に来日した場合、あらためて勉強しないとベトナム語を習得することはできない。また日本で生まれた場合は、さらに困難で、日本語の概念が出来あがってからベトナム語を教育しないとうまくいかない。これらのケースではベトナム語が外国語という感覚になり、教えてもなかなか覚え不了というのが現状である。こうした場合、親もなるべくベトナム語を教えようとしてはいるが、難しいのであきらめている場合が多い。

一方で 1 世の中で最年少の F 氏の場合はベトナム語を教える気がない。F 氏は兵役を逃れるために 16 歳の時にボートで来日し、現在 35 歳である。里親のもとで新聞奨学生をしながら定時制高校に通い、現在は鉄工会社に務めている。ベトナム人と結婚、夫婦とも日本に帰化し、10 歳と 3 歳の子がいる。子とは日本語で話し夫婦ではベトナム語で話す。子にはベトナム語もベトナム人であることも押しつけない。

ベトナム語の教育、維持が家族によってまちまちである一方、ベトナムの生活習慣の継承はしっかりと行なわれている。アンケートでも「教えている」が 48.9%で最も多かった。

図表 4-22 ベトナムの習慣を子に教えているか

	教えている	どちらともいえない	教えていない	無回答	総計
総計	45 48.9	1 1.1	7 7.6	39 42.4	92 100.0

インタビューでも、忌引き、旧正月、先祖崇拝などの習慣を現在も守っている家がほとんどで、食事もベトナム料理が多かった。またベトナムでは両親や先生を敬う、家庭内では父親の権威が大きいという儒教の考え方が現在も生活のベースとなっているとのことだが、インタビューで訪問した家族においてもそのような考え方を垣間見ることができた。

特に顕著なのは N 氏（男性、54 歳）であった。家族を代表してインタビューに応じた N 氏は、子が学校でいじめに会ったとき、日本語がわかるボランティアの助けをかりながら、自ら学校に話をしに出向いたという。子供には日本で仕事に就いて活躍してほしいが、（南）ベトナム人としての誇りや考え方を忘れず、ベトナム人として恥ずかしくない生き方をして欲しい、とのことだった。

インタビューをした子 4 人も、ベトナムの行事等には参加している。高校生の 2 人は旧正月の集いに参加しているところ、インタビューをさせてもらったし、中学生の Q 氏も親と一緒に正月のもちを作ったりしている。また最近の日本人の同世代の子と比べても両親を敬っている点が印象的であった。

一方、E 氏の場合は日本の習慣に合わせて生活している。4 人の子のうち 3 人の娘は日本で生まれた。14 歳、16 歳、18 歳の彼女たちは日本語は完璧だがベトナム語は会話ができる程度である。生活習慣に関しては日本の正月等に合わせて生活しているとのことである。しかし 16 歳の次女によれば、「自分は日本で育ったが親が日本の習慣に詳しくないので友達と話していてよくわからないときがある。」「相談は兄弟か教会」「家族で最もよく

話すのは兄弟」「(両親を尊敬しているかという問いに対しては) どちらともいえない」と答えている。

2) 帰国意志、将来展望

帰国意志については、1世は例外無く「帰りたくても現政権下のベトナムには帰りたくない、帰れない」という答えが返って来た。一時帰国している人と一度も帰っていない人はほぼ半数づつであり、一時帰国している人も永住帰国はしないとのことである。子達への希望については、「日本でベトナム人として恥ずかしくない生き方をしてほしい」、「日本で専門職について欲しい」などの声があった。

ベトナムでは両親の老後を子達が世話するのが通例であるようだ。今回のインタビュー対象者のなかでも親の面倒を見ている人が2人いた。自分たちの老後についても、子達に頼ることができるだろう、あるいはそれしか方法がないと考えている様子であった。

L氏(男性、58歳)、M氏(女性、55歳)夫妻の間には30歳と28歳の娘がいる。次女はオーストラリア旅行中に知り合った現地のベトナム人と2年前に結婚、オーストラリアに移り住んだ。長女も2002年2月より日本の企業のオーストラリア支社に勤務するためオーストラリアに移った。高齢者介護用品等を扱うセクションであり、オーストラリアでのベトナム人コミュニティが大きいことから、日本語、英語、ベトナム語の3ヶ国語をこなすところを評価されて、勤務している。適した仕事があり、また外国人にとって生活しやすいところと聞いているので一つのチャンスだと考え、移住した。そのままオーストラリアに永住してもよいし、日本に戻る事もありうるだろう。自分たちがオーストラリアに移住することも多少考えている。というのは、老後に関しては子に頼るしかないからである。老後を子に頼るという考え方は、ベトナムではあたりまえのことであり、娘達は日本で育ったけれど、ベトナム人という意識を持っているので、親の面倒を見ることも自然に受けとめていると考える。ただし、今のところはその必要がないので真剣には考えていない。

L氏、M氏のように、子を頼りに第3国へ移り住むことも視野に入れて考えているケースもあった。

以上、親子関係が概ね良好であるが、得意な言語の相違がある場合、多少綻びが生じることを述べてきた。しかしインタビューやアンケートの中で、いくつか深刻な問題を抱えているケースについての情報もあった。数としては少数だが、重要な問題や矛盾が端的に現れていることが考えられるので、いくつか記しておく。

日本になじみ適応できた子が、親の文化を否定する場合である。家で出されるベトナム料理を口にしない、授業参観に親が来る事を拒むなどのケースがある。

また、アンケートの自由記述には次のような回答がベトナム語で寄せられた。

「私は日本に18年住んでいますが、いつも将来の心配がつきまとっています。それは自分の息子が将来日本でどのように生活していくのか、ということです。私と息子は性格が合

いません。私の息子は仕事をする年齢に達しているのにビールとパチンコに溺れていて、お金がなくなると無気力になってしまうか、悪さをします。最終的にはベトナムに帰国することを望んでいますが、その後どうなるのかは天が知るのみです。」

この場合は親子の問題というよりは、子を取りまく問題が親子の問題に影響を与えているといえる。このケースで就業しない原因が本人にあるのか、環境や構造にあるのかどうかはわからないが、ここにあるように、2世で就労適齢期になっても就労していない人は少なくないようである。学校を途中でドロップアウトし、仕事も見つけられずにいる人もいる一方、親子ともに努力し日本で大学まで卒業したものの、就職の段階で外国人ということで仕事を見つけない場合がある。このような場合は20代前半になって社会的統合の道が断たれることになり、一気に社会的不適合を起こす危険性がある。当人の当初の意図に反して、日本社会での適応が失敗した結果、オーストラリアなどの社会的機会が相対的に豊富な国へ移住する2世もいるが、必ずしも皆に可能なわけではない。日本におけるこうした2世の就職問題は、今後社会的統合を考える上でも実際の問題解決の上でも重要になってくると考えられる。

(7) 親、子、家族の社会的統合

これまで、親、子それぞれの社会的統合の状態についてそれぞれ分析してきた。その領域となったのは、親については就労状況、日本語習得状況、家族集団、職域集団、地域集団であった。子については、日本語習得状況、家族集団、学校集団、地域集団について分析してきた。

ここでもうひとつ、一つの試みとして家族成員を媒介とした社会的統合という軸を提示し考察したい。

すなわち、親、子それぞれの統合の状況に加え、親子関係の緊密性・協力性の在り無しによって、次のような類型化が可能である。

図表4-23 親子の社会適応の類型 I

		親	
		統合	非統合
子	統合	B	A
	非統合	C	D

A：親は非統合であるが、子は統合

B：親、子、ともに統合

C：親は統合、子は非統合

D：親、子、ともに非統合

これはさらに、親子における家族の緊密性・協力性の有無によって、以下のように類型化できる。

図表4-24 親子の社会適応の類型 II

	親 統合	子 統合	家族の緊密性・協力性	
			あり	なし
A	×		A-1	A-2
B			B-1	B-2
C		×	C-1	C-2
D	×	×	D-1	D-2

後述の図表 4-25 に、1 世 9 人とその家族について詳細を図表化した。それらの家族についてこの類型に当てはめてみると、次のようになる。

- A-1：親が子をとおして社会的統合状態にある (2)
- A-2：子のみ統合、親は非統合のまま (1)
- B-1：親子及び家族として統合 (5)
- B-2：親子がバラバラに統合 (0)
- C-1：親の統合が子の非統合をカバー (1)
- C-2：親のみが統合、子は非統合 (0)
- D-1：親子ともに非統合だが、家族としてはまとまっている (0)
- D-2：親子ともに非統合、家族もバラバラである (0)

インタビュー対象者が真面目で勤勉な人に偏っていたため、B-1 の「親子及び家族として統合」が 5 ケースと最も多くなっている。具体的にケースを見ていこう。

A- 1：親が子をとおして社会的統合状態にある (2)

OPQR 一家の例が当てはまる。O 氏は工場に派遣会社を通して勤務している。夫婦ともに日本語は不得意だが、ベトナム語もできる中学生の長女が手助けをしてくれる。長女も小学生の長男も学校での成績は良好で、友達も多く、先生からの評判も良い。子らは両親を慕っており、母と一緒に買物に行ったり家事を手伝ったりしている。夫婦の楽しみは子供達が日本で活躍することで、できれば専門職についてほしいと考えている。そのために夫婦で働き教育費を捻出しつづけるつもりである。

このように、親自身は就労条件も悪いが、親子の関係は良好であり、親は順調に統合状態にある子供達を通して社会的統合が実現されているといえる。

A-2：子のみ統合、親は非統合のまま (1)

60 歳の G 氏は石炭の工場に勤務している。正社員ではあるが、若手が嫌う重労働であるため、高齢者ばかりの職場であり、いつまで体が持つか心配に思っている。日本語がわからないので前の会社ではいじめにあたり給料のことで騙された経験がある。子は 3 人いるが、既に独立しそれぞれ別所帯を形成しており、うち 1 人はオーストラリアに移住した。子供はほとんどよりつかず、自分から孫に会いに行く程度である。寂しいが、日本の若い人はそうと聞いたのであきらめている。厚生年金には入っているが、年老いた親と同居しており、今後の生活が心配である。

G 氏の場合、子供達はそれぞれ統合状態にあるが、親との関係が断絶しており、親は非統

合のまま取り残されていると言える。

B-1：親子及び家族として統合（5）

N氏は現在、金属加工の会社に正社員として勤務している。ベトナムでは電力会社の技師であったので、現在も家でパソコンを改造したりしている。長男は、学校時代いじめにあったこともあるが、N氏が先生に直訴しなんとか切り抜けた。長男は大学卒業後、現在IT関連の企業に勤めており、勤務地が遠いため1人で暮らしている。コンピューターについて一緒に話したりN氏が教えたりする。

このように、親子それぞれが各領域で統合状態にあり、また家族内の関係も良好である。各成員に問題が起きたときにはにも家族として対応し乗り越えることができていると言える。

C-1：親の統合が子の非統合をカバー（1）

D氏はベトナムでは小学校の教師であったが、日本では通訳やベトナム語の教師などを嘱託で行なっている。D氏は日本語も得意で友人も多く、夫とともにベトナム人のネットワーク行事の中心的メンバーになっている。また、カソリックで、教会関係の行事にもよく参加している。22歳、17歳、16歳の3人の息子がいるが、3人とも求職中であり、次男、三男は夜間学校への進学を希望している。D氏の夫は交通事故にあい仕事を退いている。

このように、親自身が日本語もでき、ネットワークを広くもっているものの、ある時点で子の統合が行き詰まるケースがある。親が子を養うことで、非統合をカバーしているといえる。

図表4-25 親子関係と社会的統合

名前	性別	年齢	宗教	日本語	本人の社会的統合(就労等)	子	性別	年齢	学年	備考	出生地	子の日本への適応	子との関係	ベトナム語	ベトナムの文化	特徴	
C	男	45	C H	○	○	3	男	19	専門学校	コンピューター関連	越	適応	良好	教えようとしたがあきらめた	継承	親子ともに適応 父の威厳大	
							男	18	高3	生物研究志望	越						
							男	14	中2	神学	越						
D	女	46	C H	○	○	3	男	22		求職中	越	うまくいっていない	良好	できる	継承	子は不適応 困っている	
							男	17		夜間高校進学希望	越						
							男	16		夜間高校進学希望	越						
E	女	50	C H	○	○	4	男	26		就業中	越	適応か	良好	できる	継承せず	親子ともに適応	
							女	17	高校生		日	適応					概ね良好
							女	16	高校生		日						
							女	14	中学生		日						
F	男	35	C H	◎	○	2	女	10	小学生		日	適応	良好	日常会話	押しつけない	親子ともに適応	
							男	3			日						
G	男	60	仏教	×	×	3	男	31	別世帯	日本人と結婚	越	適応	疎	できる		子のみ適応 子はよりつかない	
							女		在米	ベトナム人と結婚	越						
							女		別世帯	ベトナム人と結婚	越						
J	男	50	仏教	×	×	1	女	18	大学生	ボランティア等活动	越	適応	良好	できる	継承	子を通して適応	
L	男	58	仏教	×	○	2	女	30	在豪	日系企業	越	適応	良好	できる	継承	親子ともに適応	
							女	28	在豪	ベトナム人と結婚	越						子は海外へ
N	男	54	仏教	×	○	2	男	24	別世帯	IT関連企業	越	適応	良好	教育 ベトナムへの思いが強	強く継承	親子ともに適応 父の威厳大	
							女	22	大学生		越						学校では苦労
O	男	46	仏教	×	×	2	女	13	中1		越	適応	良好	できる	継承	子を通して適応	
							男	11	小5		越						教えている

5 . 結論と残された課題

以上、ベトナム系定住者の社会統合について、様々な領域集団への参加状況を検証するという観点から分析を行ってきた。以上の分析の結論と今後の調査課題¹⁷を指摘して本論文のまとめとしたい。

(1) 職域社会での社会統合

定住ベトナム人の就労状況は、正社員と非正社員の割合が半数ずつである。正社員として働いている人を含めての傾向として、安定的な雇用機会を獲得している人は少数である。中にはブローカーが介在していたり、労働者派遣法違反の疑いが濃厚な派遣業者が中間に入っているケースもある。仕事の種類はほとんどが工場労働で、ベトナムでの就業経験があったとしても、活かされていないケースが大半である。

社会統合の最も基礎的な単位である職域社会への参加状況は、全般に良好なものとはいえない。EC 報告書が外国人の社会統合をめぐる政策目標として最も重視している「底辺化の防止」¹⁸という観点は、日本の外国人政策においても同様に重要である。この観点からすると、ベトナム人の職域社会での状況は、まさに「底辺での滞留」という様相を呈していて、問題が多い。定住ベトナム人をめぐる政策上の最大の課題は、職域社会での状況を改善することといえよう。今回の調査では、ベトナム人定住者が就労する職場の調査や使用者に関する調査を実施することができなかったが、次年度プロジェクトではこの点の調査を実施して、問題の所在をより一層明確にしていく必要がある。

(2) 地域社会での統合

地域社会での統合も充分に行われているとはいえない。とりわけ、30 代半ば以降で来日した人は日本語が習得できていず、それが社会統合の妨げとなっている。日本社会の側のサポートシステムも充分なものとはいえない。われわれが調査のフィールドとした神奈川県の一郷団地では、外国人排斥の住民運動を経験しており、事態は相当に深刻な側面を含んでいる。次年度の調査では、日本人住民の側からの聞き取りなどにより、地域社会の状況をトータルに把握することが必要であると思われる。

(3) ベトナム人社会での統合

ベトナム人同士の互助組織や各種ネットワークを通じた社会統合も、予想していたよりは低調であることがわかった。互助組織の担い手の高齢化、若年層の無関心など、世代間の意識の隔たりも見出された。定住ベトナム人の間における、本国での政治的な立場の違いや、出身地域、出身民族ごとの対立などを示唆する断片的な情報は得られたが、今後こうした点を一層解明していく必要がある。

¹⁷ 一橋大学総合政策研究室を中心とするベトナム人定住者実態調査グループは、文部科学省科学研究費による「世代間利害調整に関する研究」の一環として、引き続き平成 14 年度も実態調査を継続する予定である。

¹⁸ 本稿第 2 節参照。

(4) 宗教社会での統合

兵庫県のベトナム人定住者に関しては、カトリック教会を核とする安定した社会統合が行われていることが特筆される。関東地域においても、カトリック教会ならびに仏教信徒を単位とする社会統合への契機は随所に存在している。ただ、後者に関しては、日本人信徒を包含しない、ベトナム人信徒のみの集会などが見られ、その統合の質はカトリック教会を核とするそれとは異なっているようである。この点の解明も今後の課題である。

(5) 子世代の学校社会への統合と家族の状況

海外移住した家族の研究では、成員間の感情的紐帯を自然的、自明的な前提としてとらえ、それが外国での社会統合の資源として自動的に動員されるはずである、という視角からの分析が多く見られるが、本研究では社会統合における家族の機能をより中立的な観点から分析することを心がけた。限られた時間制約を考慮して、ヒヤリングでは子供の学校社会への適応状況と親子の言語コミュニケーションについて質問を集中させ、次のような知見を得た。

- ・ 10代で来日した子は親世代よりは日本語を早く習得し、学校社会にも急速に適応していく。その結果として、親子を単位とした日本社会への統合に成功する家族もある一方、親子の間でコミュニケーションの頻度が低下し、親世代の孤立化が進む家族もある。
- ・ 2世である子達は学校に溶けこんでおり、日本語とベトナム語を理解する。家では親とベトナム語で会話し、対外的には親の日本語をサポートしている。
- ・ 子たちがベトナム語を維持するのは難しいが、親から子へのベトナムの習俗・習慣の継承には、成功している家族が多い。
- ・ 日本語、就労の点でうまく適応できていない親たちも、子を通じて社会適応できる場合があるが、それは親子の関係が緊密で協力的である場合に限られる。

今後の課題としては、調査対象へのアクセス経路をさらに拡大し、社会統合がうまくいっていない家族についても情報を集め、分析を加えていく必要がある。上記の記述は、社会統合が比較的順調に行っている家族について見出された傾向であることに留意する必要がある。

参考資料

- 井口泰 『外国人労働者の新時代』 ちくま新書 2001年
- 伊豫谷登士翁 梶田孝道 編 『外国人労働者論 :現状から理論へ』 弘文堂 1992年
- 外務省国際連合局人権難民課 『我が国におけるインドシナ難民の定住実態調査報告』 1985年
- 梶田孝道 「同化・統合・編入」 伊豫谷登士翁 梶田孝道 編 『外国人労働者論 :現状から理論へ』 弘文堂 1992年
- 梶田孝道 宮島喬 編 『外国人労働者から市民へ』 有斐閣 1996年
- 加藤節 宮島喬 編 『難民』 東京大学出版会 1994年
- 川上郁雄 『越境する家族 -在日ベトナム系住民の生活世界』 明石書店 2001年
- 経済企画庁総合計画局労働班 「国際的な労働移動に関する調査」 平成11年4月22日 (HP)
<http://www5.cao.go.jp/99/e/19990422e-roudoudou.html>
- 小島宏 「入移民統合の概念」 『人口問題研究』 第49巻2号 1993年7月
- 駒井洋 『移民社会日本の構想』 国際書院 1994年
- 駒井洋監修 伊豫谷登士翁、杉原達編 『講座外国人定住問題 第1巻 日本社会と移民』 明石書店 1996年
- 駒井洋監修 広田康生編 『講座外国人定住問題 第3巻 多文化主義と多文化教育』 明石書店 1996年
- 財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部 「インドシナ難民の定住状況調査報告」 1993年
- 定松文 「家族問題一定住外国人の家族生活と地域社会」 梶田孝道 宮島喬 編 『外国人労働者から市民へ』 有斐閣 1996年
- 社会保障研究所編 『外国人労働者と社会保障』 東京大学出版会 1991年12月
- 東京都議会編 『諸外国における外国人労働者施策—自治体施策を視野に入れて—』 2001年9月
<http://www.gikai.metro.tokyo.jp/toshi/h59bm302.htm>
- 田房由起子 「『難民性』の変容 -難民政策から見る日本におけるインドシナ出身家族の現状-」 1998年
- 田房由起子 「『難民』から『市民』へ -ベトナム出身住民の社会参加と教育」 宮島喬編 『外国人市民と政治参加』 有信堂高文社 2000年
- 辻山ゆき子 「家族の適応と葛藤—フランスを中心に」 梶田孝道 宮島喬 編 『外国人労働者から市民へ』 有斐閣 1996年
- 戸田桂子 『日本のベトナム人コミュニティ -1世の時代、そして今』 暁印書館 2001年
- トラン・ゴク・ラン 『ベトナム難民少女の十年』 中公文庫 1992年
- 内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局 『インドシナ難民受入れの歩みと展望 難民受入れから20年』 1995年
- 内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局 『インドシナ難民の定住の現状と定住促進に関する今後の課題』 1997年
- 内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局 『インドシナ難民と我が国の対応』 1998年
- 原口律子 「インドシナ定住難民の社会適応—サポート・システムの分析を基軸として—」 『共生社会学』 九州大学人間環境学研究院 2001年創刊号
- 法務省入国管理局 外国人登録者統計 <http://www.moj.go.jp/PRESS/010613-1/010613-1.html>